



座間市訪問型サービスA 利用してみませんか？



座間市では、総合事業における新たなサービス「訪問型サービスA」を平成30年度より開始しました。このサービスは、これまでの訪問介護サービスを緩和したサービスであり、生活援助のサービスを提供します。提供者は、所定の研修を修了した座間市が委託したシルバー人材センターの会員の方が従事します。

【サービスの利用対象者】

事業対象者、要支援1、要支援2のいずれかの認定を受けていて、比較的心身の状態が安定している方
※要介護認定をお持ちの方は御利用できません。

【提供可能なサービス】

日常的な掃除、洗濯、食事の準備、調理、後片付け、生活必需品の買い物代行など

※老計第10号に定める生活援助（ただし、薬の受け取りは除く。）

【サービスの利用者負担額】

サービス提供時間	負担額
45分～60分	200円
75分～90分	250円

※利用者負担金は市から送付する納付書を使用し、指定の銀行でお支払いください。



【サービスの利用方法】

サービス利用の際には、利用申請書を御提出いただきます。

利用を検討の際は利用者の居住する地区の地域包括支援センターへ御相談ください。

	施設等名称	担当地区	電話番号
地域包括支援センター	座間市相模が丘 地域包括支援センター	相模が丘	046-266-5222
	座間市ひばりが丘 地域包括支援センター	小松原、ひばりが丘、東原	046-255-2555
	座間市栗原 地域包括支援センター	さがみ野、栗原中央、南栗原、西栗原	046-251-1167
	座間市相武台 地域包括支援センター	相武台、広野台、栗原、緑ヶ丘二～六丁目、明王	046-258-2030
	座間市立野台 地域包括支援センター	緑ヶ丘一丁目、立野台、入谷東	046-266-2005
	座間市新田宿 地域包括支援センター	入谷西、四ツ谷、新田宿、座間	046-256-9007



☆比較のお元気な方なら、月々800円から訪問型サービスAが使える！

(45～60分の週1回を、月に計4回利用した場合：200円×4回＝800円)

☆1回90分のサービスを週2回利用しても料金は1月最大2,000円！

(75～90分の週2回を、月に計8回利用した場合：250円×8回＝2,000円)

長寿支援課 長寿支援係

電話：046-252-7084